

令和3年度 事業報告

概 況

新型コロナウイルスの感染者が令和2年1月に国内で初めて確認されてから2年以上にわたるコロナ禍は、社会に大きな変化をもたらしました。これまでごく当たり前に行っていた活動が滞り、人々の活動範囲は制限され経済活動にも大きな影響をもたらし、人々の気持ちもつい後ろ向きになりがちな状況でした。

しかし、そのような中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、全世界の多くの人々に感動を与えてくれました。さらに大谷翔平選手がメジャーリーグで MVP を獲得、松山英樹選手が日本人初のマスターズメジャー制覇などスポーツ業界に元気を貰った年でした。

一方、新型コロナウイルスワクチンの接種が本格的に始まり、新しい生活様式を取り入れながら意識の転換を図り前向きに改善が進んだ年でもあり、当センターにおいては、令和3年度を初年度とし5年間の指針となる、「第4次中期基本計画」(令和3年度～令和7年度)のもとスタートを切ることができました。

会員拡大を推進する「第2次会員100万人達成計画」を踏まえ、入会手続きの簡素化や夫婦会員の会費をそれぞれ減額する“夫婦会員制度”の導入、会員の福利厚生充実と就業開拓を目的とした「シルバーフレンドリーショップ」などを開始しました。また、会員が口コミで入会者を紹介すると特典が受けられる「報奨制度」やポイント付与制度などを展開し、会員の平均年齢が高齢化する中、ハローワーク徳山との連携によって60代の新入会員の獲得にも繋がりました。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置が適用され制約された事業展開の中で、SMS(ショート・メッセージ・サービス)の開始や、ホームページの刷新を行い、ICTの利活用が促進されました。また会議の開催を書面決議に変えるなど、ウィズコロナ時代の知恵と工夫を凝らしながら事業に取り組みました。

「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき会員が主体となって運営する組織として就業を提供し、ボランティア活動など地域社会の福祉の向上と活性化に努めました。

以下、令和3年度の主な事業の実施状況についてご報告申し上げます。

事業実施状況

1. 会員の確保

会員拡大のためには、新入会員数を増やす取組と退会会員を減らす取組を並行して進めることが重要であります。増加策として、①入会手続きの簡素化②夫婦会員制度の導入③会員紹介報奨制度の利用④ハローワーク徳山との連携強化に取り組みました。また、退会抑止策として希望される職種とのマッチングを心掛け、入会を希望される方には説明会において具体的なお仕事情報を提供しました。その結果、令和4年3月末の会員数は1,024人で、会員構成は男性595人、女性429人となって前年度比21人の増加となりました。とくに、女性会員比率は約42%と、国内平均より高く、山口県内でもトップとなっており、当センターの活力の源となっています。

2. 就業機会の確保・拡大

1人でも多くの会員の方に就業して頂くために、未就業会員へ就業機会の提供に努めました。また、「お仕事情報」をホームページや事務所に掲示、会員が仕事を紹介すればポイントが付与される制度に取り組みました。職種変更を希望する会員に対して、山口県シルバー人材センター連合会が主催する技能研修会の情報を提供しました。その結果、就業延人員は92,673人で、前年度比3,258人の減少、就業実人員は810人で、就業率は79.1%で4.4%の減、受注件数は5,023件で、前年度比174件の減少、3.5%の減となりました。

契約金額については、請負・委任の受託契約金額は376,685千円で、前年度比23,962千円の減額で6.4%の減、配分金支払額は305,774千円で、前年度比18,212千円の減額で6.0%の減となっております。この、大きな要因は就業会員の高齢化に伴う就業離脱や、コロナ禍の影響を受けた受注減、派遣事業への切り替えと思われます。

また、派遣事業の契約金額は85,741千円で、前年度比4,557千円の増額で5.3%の増となりました。したがって、請負・委任、派遣事業を併せた契約金額は462,426千円となり、前年度比19,406千円の減で、前年度比4.2%の減となりました。

3. 安全就業・健康管理の推進

「安全は全てに優先する」を基本として、安全対策を最優先とし、重篤事故の撲滅、傷害事故の削減を目指し、安全就業に取り組みました。令和3年度の事故発生件数は、傷害事故9件（前年度5件）、損害事故については6件（前年度9件）、その他事故5件（前年度3件）となり、昨年と比較すると発生件数は2件の増加となりました。

そのうち通勤中の交通事故が3件で前年度より2件増加しており、交通事故防止のための一層の取組みが必要です。

また、派遣事業においては、本人提出の健康チェック票を活用し、希望者には保健師資格を持つ衛生管理者の指導が受けられる体制を整えました。

4. 適正就業の推進

公益法人としてコンプライアンスの立場から、「適正就業ガイドライン」に沿った業務運営を推進するため、新規受注時に発注者や会員に正確な情報提供に努め、安全適正就業委員会による評価や、山口県シルバー人材センター連合会による受注リスト点検指導に従って就業形態の適正化に努めました。

5. 財政基盤の確立

令和3年度からコンビニエンスストアでの会費納入を可能とし、会費未納者の削減に努めるとともに、事務の負担軽減に繋げました。また最低賃金の改定に沿った配分金見積り基準の見直しをしました。南陽支部移転費用については、活動拠点改善積立資産を取崩して対応しました。

6. 会員活動と福利厚生の実

コロナ禍により、定時総会時の会員参加型行事や親睦旅行は中止となりましたが、サークル活動については、一時的な活動休止期間はあったものの、必要な感染防止策を徹底し、参加者制限など工夫をしつつ継続しました。また、会員としての特典が受けられるシルバーフレンドリーショップ制度を県内で2番目に導入し、多くの協力店に参加頂いています。ボランティア活動

については、地域ごとの清掃をはじめ、剪定など多くの会員参加のもと、概ね実施することができました。

7. 組織の充実強化と効率的なセンター運営

当センターの事業運営を効果的に推進するために設置されている専門部会を再編成し、コロナ禍に対応した書面決議など効率的な運営に努めました。また、SMS（ショート・メッセージ・サービス）の利用開始により瞬時に情報の発信が可能となりました。リニューアルしたホームページのタイムリーな更新に取り組みました。周南市の新南陽総合支所整備事業に伴い、当センター南陽支部を西部市民交流センター内に移転し、組織の充実を図りました。令和5年10月から導入されるインボイス制度がシルバー人材センター事業に及ぼす影響について関係機関に説明し「安定的な事業運営が可能となる措置」について要望しました。